

2025 年 2 月 10 日

各 位

株式会社 岩手銀行

遺言代用信託【愛称：未来への^{たすき}襷】の取り扱い開始について

岩手銀行（頭取 岩山 徹）では、2025 年 2 月 10 日（月）よりオリックス銀行株式会社を所属信託会社とする、遺言代用信託【愛称：未来への^{たすき}襷】の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

遺言代用信託とは、遺言書を作成いただくことなく、お客さまに相続が発生した際に、お預かりした金銭をあらかじめ指定いただいたご家族などの受取人にお渡しする商品です。詳細は、後述の商品パンフレットをご覧ください。当行では、高齢化社会が進展する中、資産承継ニーズは年々高まっていることから、安心した老後生活を送ることのできる高齢者向けサービスの拡充ならびにコンサルティングの強化に努めてまいります。

【本件ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社岩手銀行 営業戦略部 吉田

電話 019-623-1111

未来への

たすき

櫛

遺言代用信託

安心の元本保証

中途解約手数料が無料

申し込みは100万円から

年1回配当金お受け取り※

※本商品は、確定利回り商品ではありません。



岩手銀行

■ 当行は、本商品に係る信託契約の締結を媒介します。締結の代理は行いません。お客さまとオリックス銀行（所属信託兼営金融機関）が契約の当事者です。
■ 詳しくは商品説明書および約款をご覧ください。



相続が発生したとき、複雑な手続きに悩まされることなく、スムーズに受取人が資金を一括で受け取ることができます。

「未来への^{たすき}櫛」の特長

特長1

安心の
元本保証です。

元本が保証されている
商品なので安心です。

特長2

中途解約が
無料でできます。

中途解約ができる
商品なので安心です。
(ただし全部解約のみとなります。)

特長3

年1回、**配当金**を
支払います。[※]

年1回郵送される配当金の
お知らせで確認ができます。

信託した財産は**遺産分割協議の対象外**。遺留分については十分ご注意ください。

遺言書を作成することなく、資金の受取人を決定できます。

申し込みは100万円から。手軽に始められます。

相続の際は、**全額を一括で受け取る**ことができます。



※本商品は、確定利回り商品ではありません。

「未来への^{たすき}櫛」の仕組み

生前

自分に万一のことがあったら、
妻にはすぐに使える資金を
用意してあげたい。

媒介



当行
(信託契約代理店)



オリックス銀行
(受託者)

1. 信託契約の締結

2. 金銭の信託

年1回、配当金を支払います。

3. 信託財産の
管理・運用

申込人(ご本人)がお亡くなりになった後

入院費用に葬儀費用、
いろいろと入り用だったけど、
すぐにお金を引き出せて助かったわ。

4. 一括受け取り*

*お受け取りには、
原則、当行の預金
口座が必要と
なります。

受取人
(配偶者など)

詳しくは商品説明書および約款をご覧ください。

- 申込手数料として、申込金額の1.65%に相当する金額(消費税込み)を、信託金と一緒に支払っていただきます。
- 申し込みの取り消しは、募集期間の経過後は受け付けません。
- 中途解約をご希望の場合は、信託設定後に手続きをお願いします。この場合、申込手数料は返金されませんのでご注意ください。
- オリックス銀行は、信託元本に万一欠損が生じた場合はこれを完全に補てんします。ただし、オリックス銀行に預金保険法に定める保険事故等が発生した際には履行できない場合があります。本商品は預金保険制度の対象です。

「未来への^{たすき}櫛」のお問い合わせ・ご用命はこちらまで